

令和5年度岩手県知事への統一要望について

1 実施日時

令和5年8月3日(木) 11:00~12:00

2 場所

奥州地区合同庁舎分庁舎3階大会議室

3 相手方(岩手県) 11名

知事、県南広域振興局長、同副局長2人、同経営企画部長、同保健福祉環境部長、同農政部長、同遠野農林振興センター所長、同土木部技術参事兼部長、同遠野土木センター所長、同経営企画部企画推進課長

4 市側 13名

- (1) 遠野市 市長、副市長、市幹部職員
- (2) 遠野市議会 議長、副議長、議会事務局長
- (3) 岩手県議会 工藤勝子議員

5 要望内容 17項目33件(継続18件、変更4件、新規11件)

(1) 道路網等整備の充実について

- ・市内道路の災害に強い安心・安全な対策について
 - ① 一般県道遠野住田線の下組町-六日町間の道路新設改良の早期完了
 - ② 一般国道340号松崎町八幡交差点-かっぱロード間の拡幅
 - ③ 一般県道土淵達曾部線遠野馬の里-遠野ふるさと村間の路肩拡幅
 - ④ 一般県道土淵達曾部線附馬牛町馬越峠-宮守町白石地区「稻荷穴」間の拡幅
- ・東北横断自動車道釜石秋田線北上JCT江刺田瀬IC間直線化整備について **【新規】**

(2) 国土調査事業費の確保について

(3) 生活交通の確保対策について

- ・生活交通を維持するための財政支援策の拡充について
- ・乗務員の確保対策について

(4) 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

(5) 建築物解体・改修工事等に係る石綿使用有無事前調査及び除去に関する周知と費用負担軽減措置について **【新規】**

(6) 子ども・子育て支援施策の充実について

- ・子どもを産み・育てやすい環境の構築について
- ・産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について

(7) 地域医療情報ネットワークとの連携について

- ・運営機関への指導・助言等について

(8) 特別支援学校高等部の遠野分教室設置について **【新規】**

(9) 中山間地域の農業の持続性の確保について

- ・日本型直接支払制度の維持について
- ・水田活用の直接支払交付金の見直しについて

- ・農業政策間の調整について
- (10) 畜産業に関わる支援について
 - ・配合飼料や肥料等の農業資材の高騰対策について
 - ・国産飼料の自給率向上について **【新規】**
- (11) 獣医師及び家畜人工授精師の確保等について **【新規】**
- (12) ニホンジカの被害対策について
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金について
 - ・ニホンジカの個体数の適正化について
 - ・捕獲した個体の処理について
- (13) 森林の健全化による資源の循環利用促進及び森林の整備について
 - ・アカマツ林の樹種転換について **【新規】**
 - ・未利用材及び低質材の木質バイオマス等への活用について **【新規】**
 - ・森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて **【新規】**
- (14) 高校教育の岩手モデルの実現について
 - ・少人数学級の導入と教員定数の確保について
 - ・県外・学区外入学生の受入の充実に向けた基準緩和について
- (15) G I G Aスクール構想における端末等の継続的な財政支援について
 - ・児童生徒用端末等の更新費用及び運用費用の財政支援について **【新規】**
 - ・学習用デジタル教材等の導入費用の財政支援について **【新規】**
- (16) 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について
- (17) 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援について
 - ・地域経済回復に向けた財政支援等の拡充について
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種に係る財政支援の継続等について **【新規】**

6 岩手県からの回答

各項目に係る岩手県の回答が年内に一度あり、年度末に岩手県の令和6年度予算の状況も反映した最終的な回答がされる予定である。



令和5年度 岩手県知事への要望概要

令和5年8月3日
遠野市・遠野市議会

●大綱1

自然を愛し共生するまちづくりについて

- 1 道路網等整備の充実について【重点項目】 2
- 2 国土調査事業費の確保について 4
- 3 生活交通の確保対策について 6
- 4 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について 8
- 5 建築物解体・改修工事等に係る石綿使用有無事前調査及び除去に関する周知と費用負担軽減措置について 10

●大綱2

健やかに人が輝くまちづくりについて

- 6 子ども・子育て支援施策の充実について【重点項目】 12
- 7 地域医療情報ネットワークとの連携について 14
- 8 特別支援学校高等部の遠野分教室設置について 16

●大綱3

活力を創意で築くまちづくりについて

- 9 中山間地域の農業の持続性の確保について 18
- 10 畜産業に関わる支援について 20
- 11 獣医師及び家畜人工授精師の確保等について【重点項目】 22
- 12 ニホンジカの被害対策について【重点項目】 24
- 13 森林の健全化による資源の循環利用促進及び森林の整備について 26

●大綱4

ふるさとの文化を育むまちづくりについて

- 14 高校教育の岩手モデルの実現について 28
- 15 GIGAスクール構想における端末等の継続的な財政支援について 30
- 16 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について【重点項目】 32

●その他

新型コロナウイルス感染症対策について

- 17 新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援について 34

1 道路網等整備の充実について

重点項目

現状・課題

- 東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通・立丸峠工区の完工によるストック効果が表れている
- 地域で暮らす人々の安心・安全、地域経済の拡大に繋がる取組が必要

東北横断自動車釜石秋田線の全線開通・立丸峠工区の完工の効果



遠野IC平日通勤帯
遠野IC利用者による市街地への交通量が増加



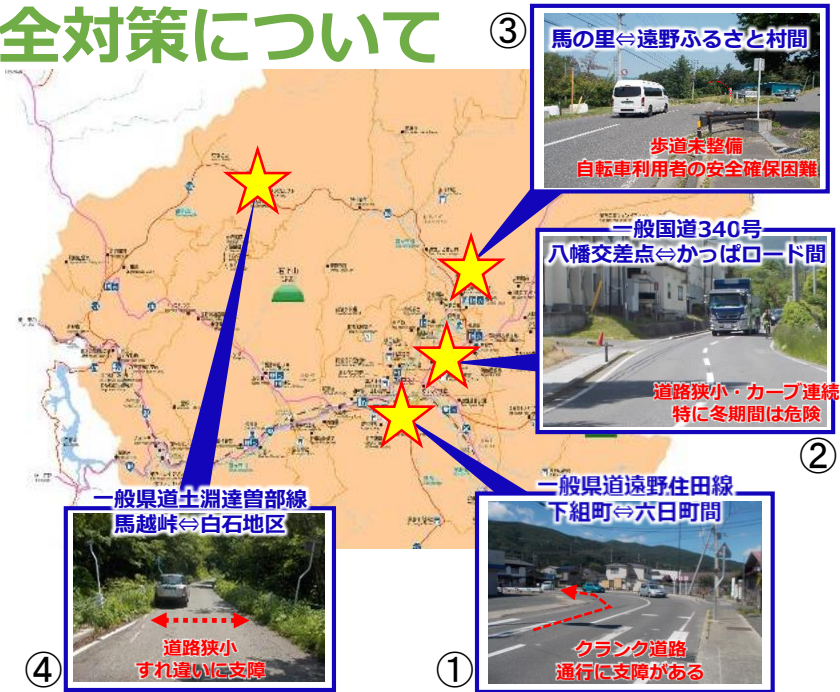
交通の難所のトンネル化で宮古⇄遠野間の交通量増加

内陸と沿岸のアクセス時間が大幅に改善



□ 市内道路の災害に強い安心・安全対策について

- ① 一般県道遠野住田線の下組町から六日町間の道路新設改良の早期完了を図ること。
- ② 一般国道340号松崎町八幡交差点からかっぱロード間の拡幅改良を図ること。
- ③ 一般県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」間の堆雪帯による路肩拡幅により、冬期間の安全確保を図ること。
- ④ 一般県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町白石地区「稻荷穴」間の拡幅改良を図ること。



□ 東北横断自動車道釜石秋田線 北上JCT 江刺田瀬 I C 間 直線化整備について

- 北上JCTから江刺田瀬IC間を直線的に接続することは、走行距離が大きく短縮され、円滑な物流ルート確保や救急搬送時間の短縮、広域観光の拡大などの効果が期待できることから、県は当該路線について岩手県新広域道路交通ビジョン及び岩手県新広域道路交通計画（広域道路ネットワーク計画）に位置付けること。



期待される効果

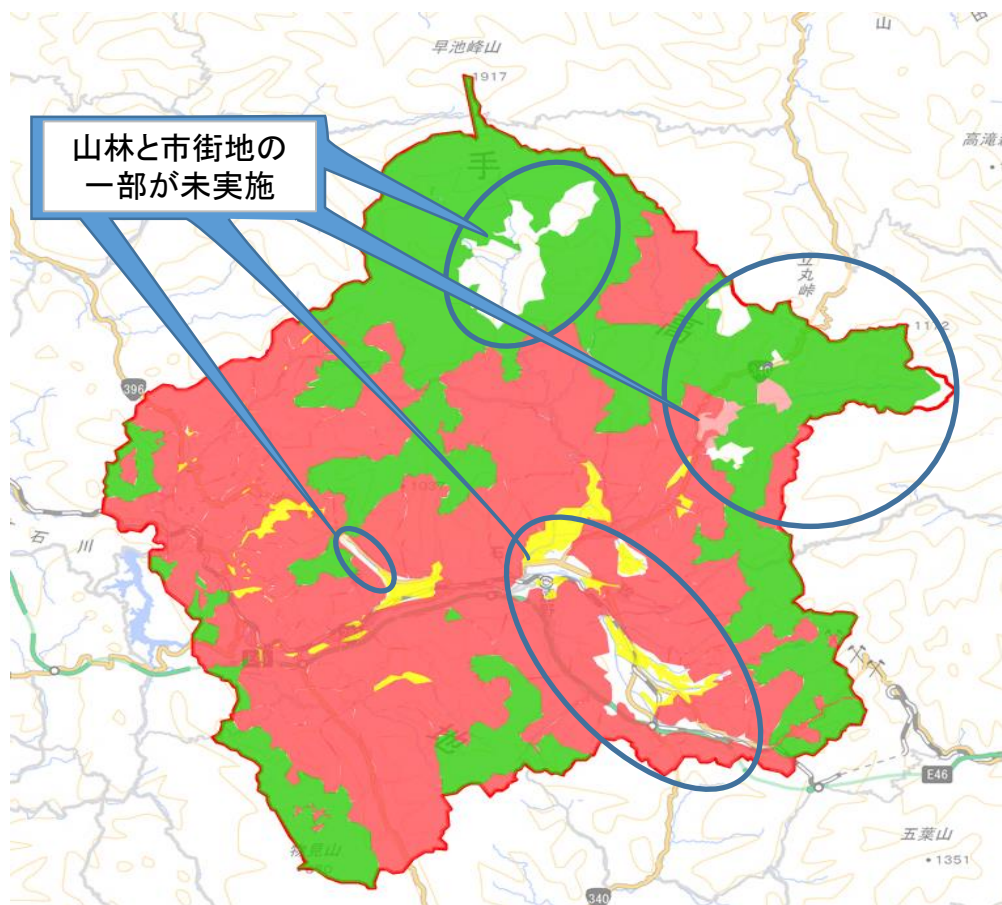
- ・ 道路利用者の安心・安全の確保
- ・ 物流、広域観光の促進
- ・ 救急搬送時間短縮

2 国土調査事業費の確保について

現状・課題

- 山林の境界を知る人材の高齢化が進行、**時間的な制約が迫っている**
- 内示率の低下により、**調査計画に遅れが生じ、調査後の道路整備、森林整備等の実施にも影響**

国土調査の状況



● 進捗率:88.24%

着色した部分が調査済み

赤色・・・国土調査実施箇所

緑色・・・国有林（国調対象外）

黄色・・・他事業（圃場整備、都市計画）

空白部分・・・未実施

● 事業費の状況（単位：千円）

| 年度 | 要望額 | 内示額 | 率 |
|----|--------|--------|------|
| R1 | 45,500 | 45,500 | 100% |
| R2 | 43,600 | 18,028 | 41% |
| R3 | 40,000 | 18,930 | 47% |
| R4 | 40,000 | 27,400 | 68% |
| R5 | 40,000 | 32,000 | 80% |

国土調査事業が停滞によって、森林整備の実施が遅れることで、林野の荒廃が進行し、公益的機能が失われる可能性もでてくる。

□ 国土調査事業費の確保について

- 国土調査未実施の境界を定めるのに必要な人証や物証が失われつつある中、早期に国土調査の確実な促進をする必要があることから、国土調査事業費の重点的な配分を行うこと。

期待される効果

- ・ 国土調査の確実な推進
- ・ 調査後の道路整備、森林整備等の円滑な実施
- ・ 公平、公正な土地課税
- ・ 森林振興施策の推進



地籍調査説明会の状況
R5.5開催

3 生活交通の確保対策について

現状・課題

- 通院、通勤・通学、買い物等の日常生活にとって、**交通の確保・維持は喫緊の課題**
- 恒常的な**乗務員不足**や**不採算性を理由とした路線バスの削減**が各地で行われ**市単独の維持が困難**

公共交通を取り巻く状況

【本市の経過】

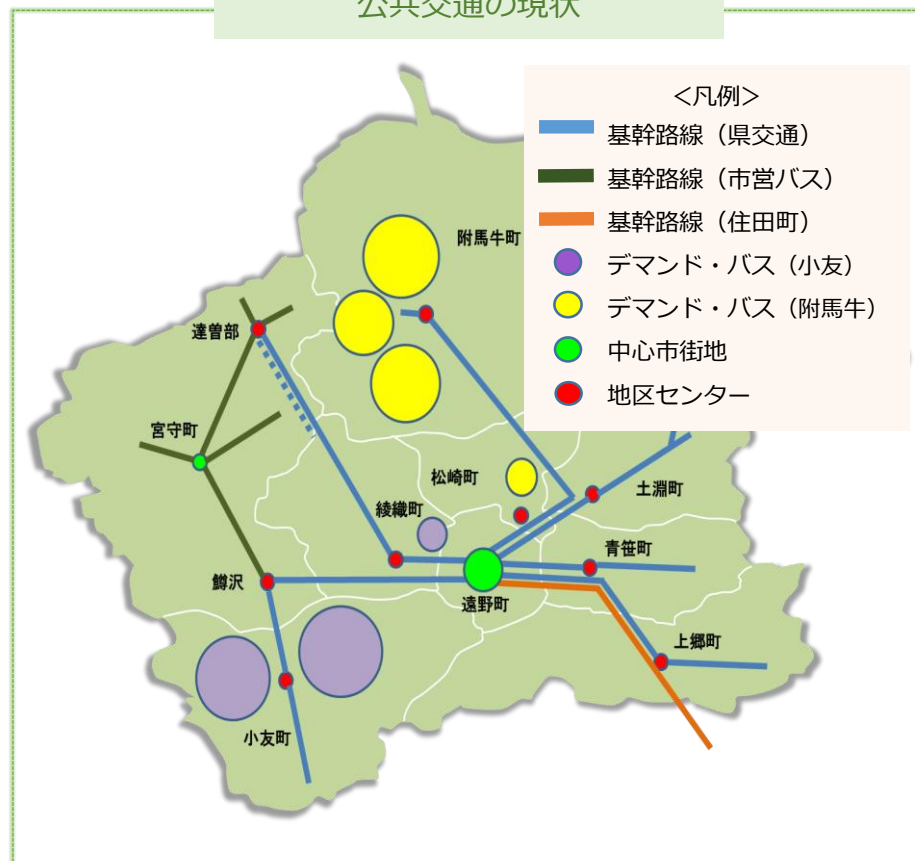
| 年度 | 経過 |
|-----|-----------------------------|
| H27 | ・乗務員不足により約30%の路線削減 |
| H28 | ・年1台バス車両を市費で更新開始 |
| H29 | ・早池峰バス(株)が親会社の岩手県交通(株)に吸収合併 |
| H30 | ・岩手県交通(株)と路線見直し協議 |

- ・市の財政負担は**9,000万円/年**を超え、年々負担が増加
- ・路線削減の主要原因の乗務員不足対策は市単独では困難

【岩手県交通(株)の圏内状況】

| 年度 | 内容 |
|-----------|---|
| H30 | ・大迫営業所閉鎖 |
| H31 R1 | ・奥州市スクールバスの運行受託50%削減 ・盛岡市循環バスの減便 ・釜石市内路線バスの大幅削減 |
| R3 | ・西和賀町内の路線バス事業撤退 |
| R5 | ・盛岡地区周辺路線バスの大幅な減便 |

公共交通の現状



□ 生活交通を維持するための財政支援策の拡充について

- 地域事情を考慮した最低限の公共交通網を維持するため、新たな財政支援を講じること。

期待される効果

- ・ 地域の実情に応じた移動手段の確保による市民の安心・安全の確保

総合交通対策事業費推移（決算額ベース）



□ 乗務員の確保対策について

- 交通事業者の乗務員不足が深刻化してきていることから、交通事業者と連携した人材の確保及び育成体制を講じること。
また、Society5.0社会を見据え、自動運転車等の先進技術の導入による公共交通網の整備について、実現に向けて検討すること。

期待される効果

- ・ 公共交通による安全で安定した輸送態勢の確保



4 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

現状・課題

- 国道340号立丸峠工区が全線開通し、遠野～宮古間の交通量が増加
- 国内携帯電話主要3キャリアのいずれもが不感エリアであり、**緊急時の連絡等が困難である**

立丸トンネル付近が携帯電話不感エリア



長距離にわたって、携帯電話の不感エリアが続く

遠野市と宮古市
共通の課題



急がれる対策

緊急時の連絡手段として

- ・携帯電話の不感エリア解消による、利用者の安心・安全の確保が必要

□ 国道340号立丸峠周辺の携帯電話不感エリアの解消について

- 立丸峠全線の携帯電話不感エリアの解消を図るため、県による整備又は通信事業者による整備を働きかけること。

期待される効果




- ・ 緊急時の連絡手段が確保される
- ・ 利用者の利便性の向上



5 建築物解体・改修工事等に係る石綿使用有無事前調査及び除去に関する周知と費用負担軽減措置について

現状・課題

- 令和3年「**全ての石綿含有建材**」に規制拡大、令和4年「**事前調査結果の報告**」が義務化
- 昭和30年以降に多用された石綿含有建材を含む建築物の**解体費用等が増大している**

| レベル1 | レベル2 | レベル3 |
|---|---|---|
| 吹付石綿 発じん性著しく高い | 石綿含有断熱材等 発じん性高い | 成型板等 発じん性比較的低い |
|  |  |  |
| 国の補助あり ・調査費用 ・封じ込め | 補助なし | 補助なし |

全体の約9割

市内公共施設 解体の事例



- 【解体建物概要】
- ・築57年市営住宅
 - ・C B造平屋
 - ・136.1㎡

天井、軒天、内壁にアスベスト含有建材あり(レベル2・3相当)

解体費用 約476万円

アスベスト無し(約411万円)と比較し、**約65万円増(約14%)!**

課題

アスベスト(石綿)含有建材は危険度に応じて、3段階のレベルがある。約9割を占めるレベル2・3(全体の約9割)まで規制対象が拡大され、事前調査費用及び除去費用に関する国の補助が無いことから、国民負担が増えている。**事前調査費用及び除去費用に関する補助が必要。**

□ 建築物解体・改修工事等に係る石綿(アスベスト)使用有無事前調査及び除去に関する周知と費用負担軽減措置について

- 事前調査及び除去に関して、県民及び事業者に対する周知拡充を図り、健康被害の防止に取り組むこと。
- 成型板等を含む全ての石綿含有建材を対象とした費用負担軽減措置を講じるよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 適正な改修・解体作業による健康被害の防止
- ・ 解体費用軽減による「放置空き家」の未然防止



- ・ 事前調査
- ・ 除去



¥

費用負担軽減

➡ 適正な改修・解体作業による健康被害防止



➡ 人口減少社会に適した施設管理

➡ 解体費用軽減による「放置空き家」の未然防止

6 子ども・子育て支援施策の充実について

重点項目

現状・課題

- 子どもに係る医療費助成制度において**県内自治体間で格差**がある
- 不妊治療への助成について**年齢等により回数に制限**が設けられている
- 少子化及び人口減少に歯止めをかけるため、子どもを**安心して生み育てられる環境の醸成が必要**

県内のこども医療費助成制度の状況

| 事項 | 県事業 | 県内14市の状況 |
|-------|--|---|
| 対象者 | 就学前児童 （入院は小学校卒業まで） | ・ 高校生年代まで（14市） |
| 所得制限 | 有り （児童扶養手当の所得制限+80万） | ・ 有り（1市） ・ 一定年齢以上有り（5市） ・ 無し（8市） |
| 受給者負担 | 有り （入院5,000円、入院外1,500円） ※3歳未満、市民税非課税の場合は無し | ・ 有り（6市：うち2市は3歳～、4市は小学校～） ・ 負担無し（8市） |

**県内自治体間で
格差が生じている**

不妊治療への助成(令和4年4月以降)

| 対象年齢 | 保険適用回数 |
|-----------|--------|
| 40歳未満 | 6回まで |
| 40歳以上～43歳 | 3回まで |

➡ **保険適用は43歳まで。
年齢で回数に制限あり**

産後ケア利用事業促進事業費(市内実績)

| 年度 | 実績(見込) |
|---------|----------------|
| R 4 | 156,000円 (53人) |
| R 5 見込み | 159,000円 (48人) |

➡ **利用ニーズ高く、恒久的な施策と
なることが望まれる。**



□ 子どもを産み・育てやすい環境の構築について

- 子どもを産み・育てやすい環境構築を図るため、子どもに係る医療費助成制度の県内自治間の格差是正や、年齢等により回数に制限が設けられている不妊治療への助成制度について整備・拡充すること。

期待される効果

- ・ 子どもに係る医療費助成制度の格差解消
- ・ 不妊治療への助成充実による出生数の増加



□ 産後ケア事業利用促進事業費補助の継続実施等について

- 県が令和4年度から開始した「産後ケア事業利用促進事業費補助金」制度を一過性のものとせず、恒久的施策として取り組むこと。

期待される効果

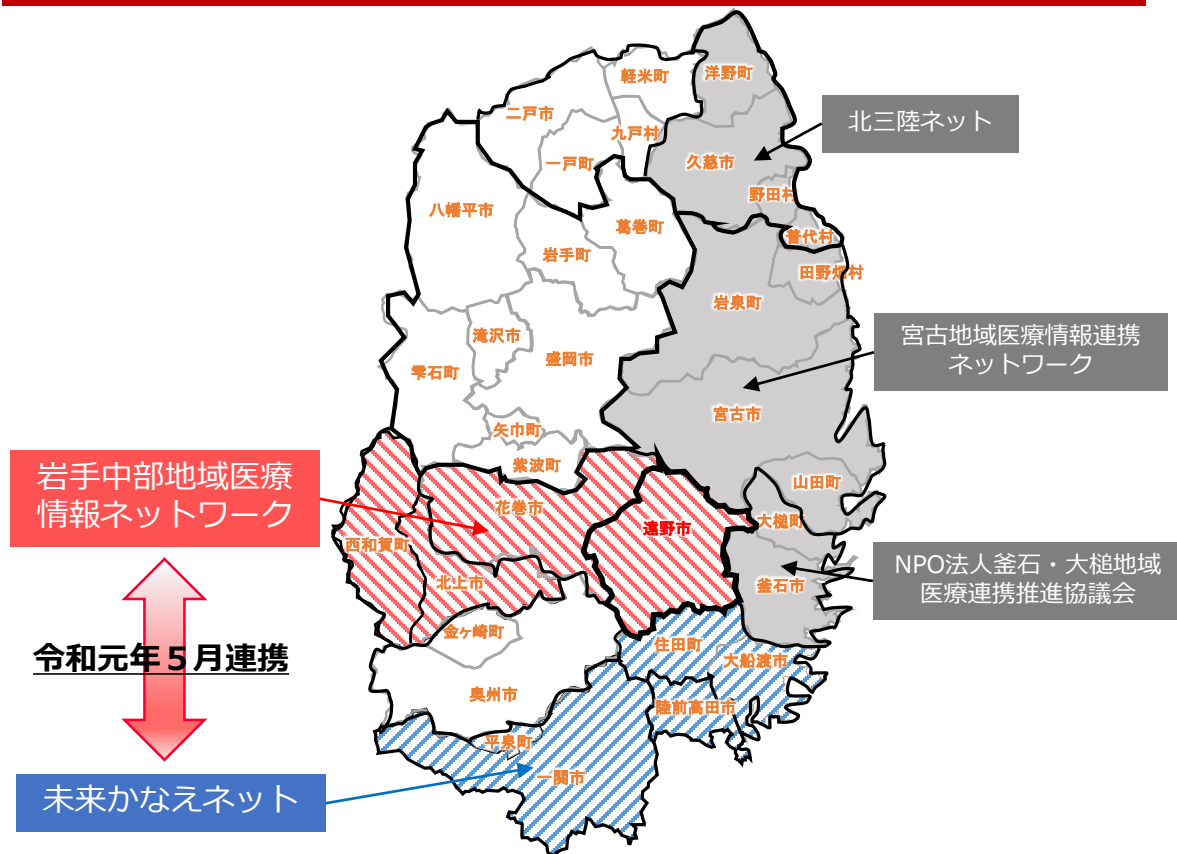
- ・ 産後ケア事業の全県民利用
- ・ 恒久的施策となることによる安心感

7 地域医療情報ネットワークとの連携について

現状・課題

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、**医療圏を超えた医療・介護情報連携を実践**
- **新型コロナの影響**により施設訪問や住民説明等が行えず、ネットワーク参加施設数等が伸び悩み

県内における地域医療情報連携ネットワークの現状



課題

いわて中部ネット参加施設数の推移

| 年月日 | 参加施設数 |
|----------|-------|
| H30.5.22 | 42施設 |
| H30.10.2 | 80施設 |
| H31.3.11 | 140施設 |
| R1.8.31 | 145施設 |
| R2.9.18 | 174施設 |
| R3.10.31 | 167施設 |
| R4.10.31 | 160施設 |

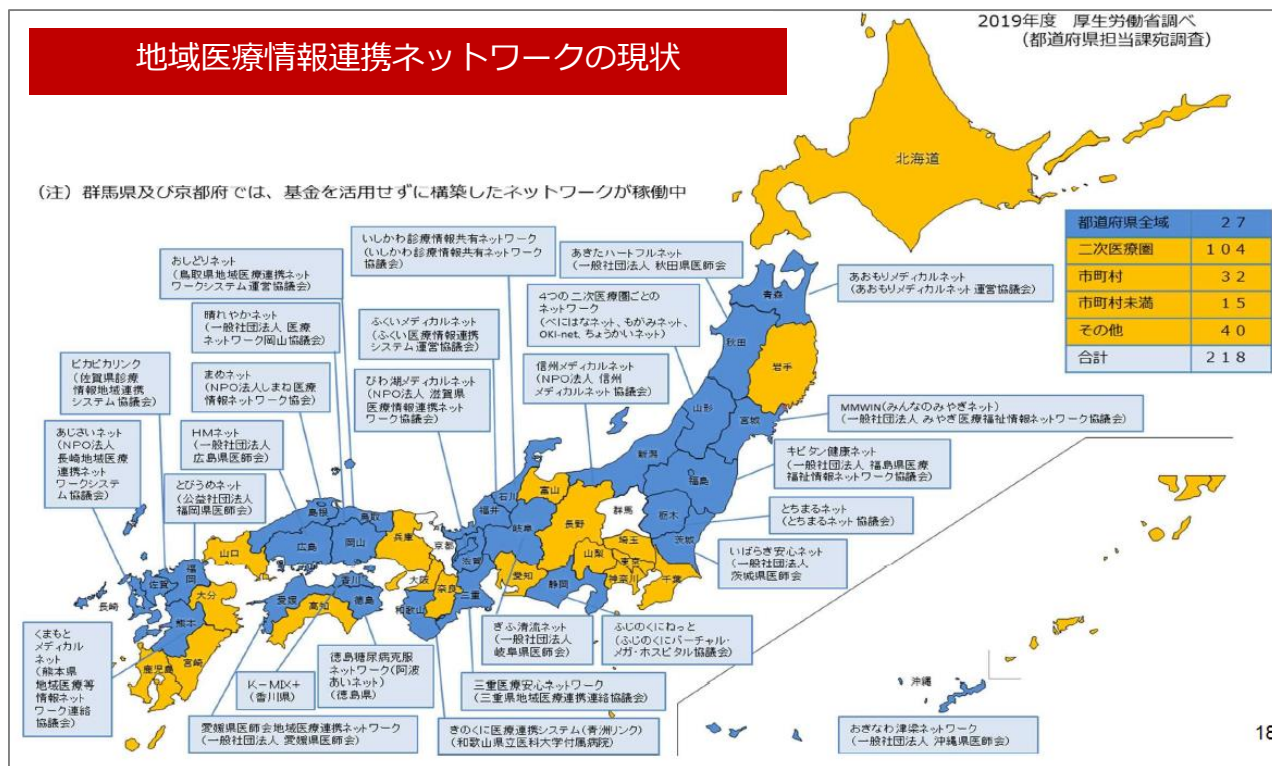
参加施設数の減少は、法人収益の根幹である利用料収入の減少に繋がる。

□ **運営機関への指導・助言等について**

- 「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット」の運営が安定するまでの間、県においても運営機関の状況把握及び指導・助言をするとともに、財政支援を行うこと。
また、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めること。

期待される効果

- ・ 財政基盤強化による安定運営
- ・ 患者への切れ目ない医療介護サービスの提供



8 特別支援学校高等部の遠野分教室設置について

現状・課題

- 遠野市においては特別支援学校高等部分教室が設置されていない
- 通学や寄宿舎生活に係る負担から進学を諦めるケースがある

県立特別支援学校高等部の設置状況

県北

- ・久慈拓陽
- ・盛岡みたけ二戸分教室

盛岡

- ・盛岡視覚
- ・盛岡聴覚
- ・盛岡となん
- ・盛岡峰南
- ・盛岡みたけ

中部

- ・花巻清風

県南

- ・前沢明峰
- ・一関清明



課題

遠野市では、花巻清風支援学校へ送迎バスの運行を行い、保護者の負担軽減を図る取り組みを実施しているが、寄宿舎生活になじめない等の理由から、進学を諦めてしまうケースがある。

※将来、高等部へ進学する可能性のある特別支援学級の児童・生徒は各学年10名程度

□ 特別支援学校高等部の遠野分教室設置について

- 生まれた地域、環境によって著しい教育格差が生じないように、遠野市に特別支援学校高等部分教室を設置すること。

期待される効果

- ・ 特別支援学校高等部への進学を希望する生徒及び保護者の負担軽減
- ・ 障がいを持つ生徒の将来的な自立や社会参画促進
- ・ 市内高校に通学する生徒、地域住民における共生社会への理解促進



市内生徒も学ぶ花巻清風支援学校の本校

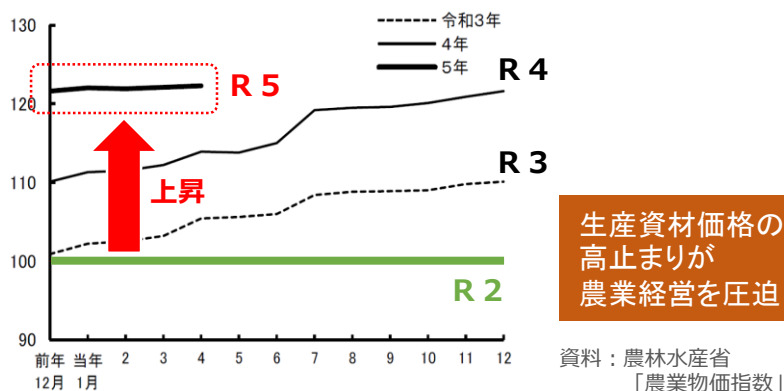
9 中山間地域の農業の持続性の確保について

現状・課題

- 国際情勢の影響による**生産資材等の高騰が農業経営を圧迫**
- 直接支払制度は、生産性向上が難しい地域において多面的機能の発揮に貢献している

農業生産資材価格の推移

図2 農業生産資材価格指数（令和2年=100）



水田活用の直接支払交付金の見直し

- ① 今後5年間(R4~R8年度)で一度も水張り(水稻作付)が行われない農地は、R9年度以降交付対象としない
- ② 多年生牧草については、種まきから収穫まで行う年は35,000円/10a、収穫のみを行う年は10,000円/10aに減額
- ③ 飼料用米などの複数年契約は、22年産から加算措置の対象外。20、21年産の契約分は10a当たり6,000円加算に半減

遠野市農業再生協議会においても見直しに反対

多面的機能支払交付金 資源向上支払長寿命化事業交付率

| H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 84% | 71% | 68% | 62.5% | 49.2% |
| 36,069千円 | 27,955千円 | 24,672千円 | 22,545千円 | 17,441千円 |

農業用施設の長寿命化支援を行う交付金が年々減少

課題

- ・ 生産資材等の高騰により農家の収益が悪化しており、直接支払制度による交付金が農業経営を左右している現状にある。
- ・ 交付金制度の見直しが耕作放棄等につながらないよう、制度間の調整が求められる。

□ 日本型直接支払制度の維持について

- 農業経営の下支えとなっている同制度を維持し、特に、厳しさを増す中山間地域に対する支援を拡充するよう国に働きかけること。併せて、生産に必要な農業用施設の長寿命化に係る予算が十分に確保されるよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 農業用施設の長寿命化



□ 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

- 多年生牧草の作付に対する支援拡充、水田の水張要件の運用見直しについて国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 地域の営農計画の着実な実施
- ・ 営農意欲の維持



□ 農業政策間の調整について

- 水田活用の直接支払交付金等の見直しを行う際は、その他の制度間で生じる影響をあらかじめ精査し、中山間地域において転用及び共同活動機能の衰退、耕作放棄につながらないように、適切に調整するよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 転用及び共同活動機能の衰退、耕作放棄の未然防止

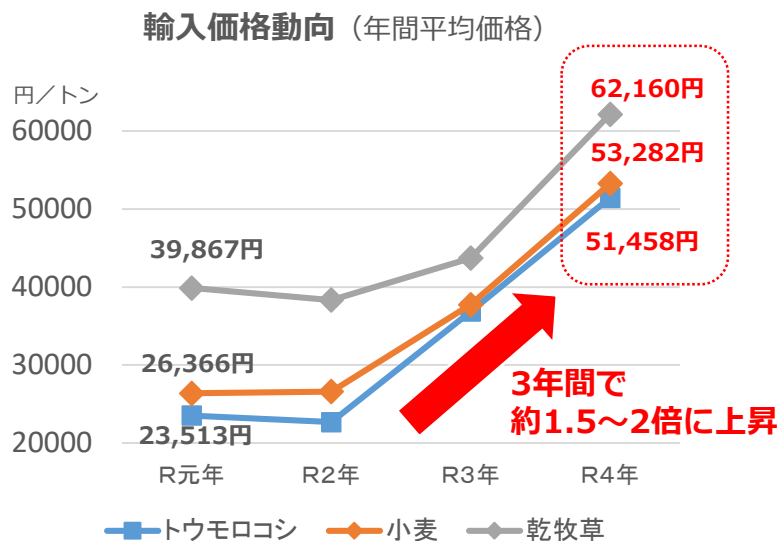


10 畜産業に関わる支援について

現状・課題

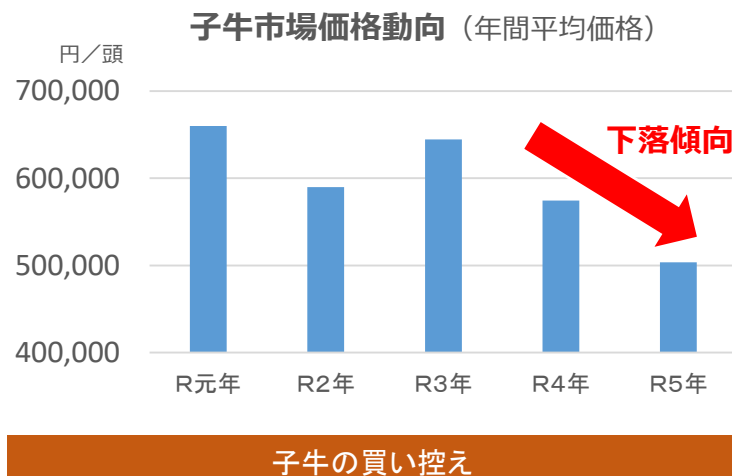
- 新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻などにより、小麦やトウモロコシの穀物価格が上昇し、**配合飼料や肥料等の価格高騰が畜産経営を圧迫**
- 肥育牛農家の買い控えによる、**肉用子牛の市場価格下落**も畜産経営を圧迫

飼料・原料の輸入価格動向



飼料及び原料の価格が上昇

遠野市生産子牛の市場価格推移



課題

配合飼料及び肥料等価格がこの3年間で1.5倍～2倍に上昇。買い控えによる子牛の市場価格下落が下落。

□ 配合飼料や肥料等の農業資材の高騰対策について

- 輸入に頼る飼料や肥料等の農業資材の価格が高止まりしており、畜産・酪農業の経営がひっ迫していることから、配合飼料及び肥料価格の激変緩和策を継続するよう、国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 畜産経営の安定化

★飼料価格高騰緊急対策

| | R 4 | R 5 |
|---|--|----------------|
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3 四半期補助 6,750円/トン ・ 第4 四半期補助 8,500円/トン | 直前4 四半期の3/4を補助 |
| 県 | 1,000円/トン | 2,000円/トン |

★肥料価格高騰対策

肥料価格の高騰分に対し、前年度から増加した肥料費を補助する事業。

【補助率】 上昇分に対し国が7割、県が1割



激変緩和策の継続が必要

□ 国産飼料の自給率向上について

- 飼料等の国内自給率を向上させるため、草地関連基盤整備の中山間地域における面積要件を更に緩和するよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 国産飼料の効率的な生産



★草地関連基盤整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地整備、排水不良の改善等の整備**を推進する事業。

【要件】

中山間地域：**15ha以上（以前は100ha）**



更なる要件緩和が必要

11 獣医師及び家畜人工授精師の確保等について

重点項目

現状・課題

- 岩手県農業共済組合（NOSA I）は、家畜人工授精業務からの撤退を検討している
- 同組合の家畜人工授精業務からの撤退は獣医療環境の地域間格差を発生させる恐れがある

獣医師及び家畜人工授精師の状況（市内）

| | | 人 | | | | |
|---------|---------------|-----|-----|-----|-----|--------|
| | | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | |
| 獣医師 | NOSA I | 7 | 6 | 5 | 3 | 縮小傾向 |
| | 市内開業獣医師 | 4 | 5 | 5 | 5 | |
| 家畜人工授精師 | NOSA I | 3 | 3 | 3 | 3 | 撤退の可能性 |
| | J A花巻 | 1~2 | 1~2 | 1~2 | 1~2 | |
| | 市内開業家畜人工授精師 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※上閉伊・気仙地域の開業獣医師は0人

NOSA I

岩手県農業共済組合

平成30年度までは共済掛け金を家畜診療所の収入とすることができたが、平成31年度から家畜診療所勘定が独立採算制となり、共済掛金を収入にできなくなったことから、経営が悪化している。

家畜人工授精業務からの
撤退を検討中

課題

獣医師及び家畜人工授精師は、畜産業の生産活動においてなくてはならない存在であり、人材の確保が喫緊の課題である。



□ 獣医師及び家畜人工授精師の確保等について

- 獣医師及び家畜人工授精師の不足が解消されるよう、人材の確保に取り組むとともに、広域的な人材ネットワークを構築すること。
また、岩手県農業共済組合における家畜診療事業の経営の安定化・継続性を確保するため、地域性を考慮した財政支援等について必要な措置を講じること。

期待される効果

- ・ 家畜診療体制の維持



家畜診療事業の経営の安定化・継続性の確保が必要

12 ニホンジカの被害対策について

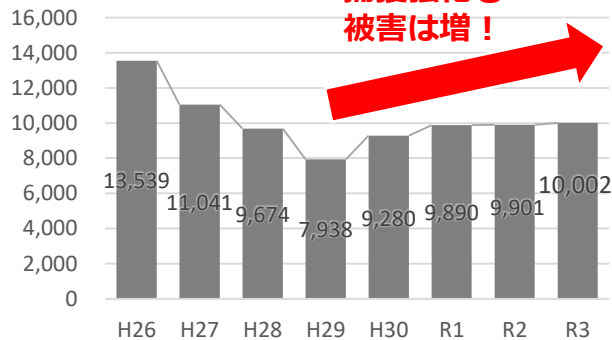
重点項目

現状・課題

- 防除・駆除・人材育成の3つの観点から各種補助事業を導入し対策に取り組んでいる
- 市内の捕獲数が年々増加しているにもかかわらず、被害が上昇する事態となっている
- 県が掲げる2024年までに個体数を半減させる目標達成には駆除強化が喫緊の課題

ニホンジカによる農作物被害額

単位：万円



対策は3本柱

駆除

- ・有害捕獲への高上げ補助
- ・実施隊による捕獲活動

防除

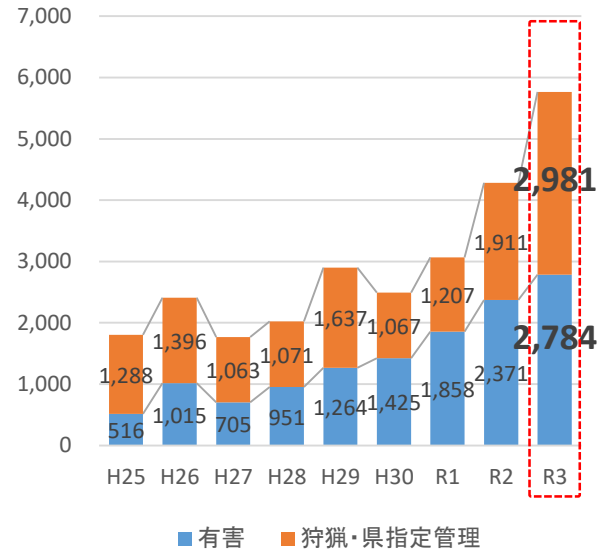
- ・電牧購入補助
- ・集落介在地へ侵入防止柵設置

人材育成

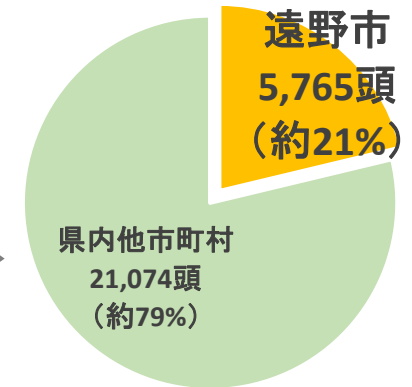
- ・捕獲応援隊育成講習会
- ・猟銃、ガンロッカーの購入補助

ニホンジカ捕獲数の推移

単位：頭



R3の捕獲割合 (県比較)



□ 鳥獣被害対策実施隊

112人

□ ニホンジカ捕獲応援隊

180人

県内の捕獲頭数のうち
5頭に1頭が
遠野市内捕獲分

□ 鳥獣被害防止総合対策交付金について

- 有害捕獲活動と侵入防止柵整備等の対策の拡充を図るため、必要な予算を確保すること。

期待される効果

- ・ 侵入防止柵拡充による農作物等被害の軽減
- ・ 駆除強化による個体数の適正化

□ ニホンジカの個体数の適正化について

- 県内の個体数減少に向けては、市町村単位での解決が困難であり、オール岩手での抜本的な駆除対策を講じること。

期待される効果

- ・ 駆除強化による個体数の適正化
- ・ 自治体間の連携体制の構築及び強化

□ 捕獲した個体の処理について

- 個体処理の大半が埋却処分であり、狩猟者の大きな負担となっている。負担を軽減する処理方法を県が主体となって検討すること。また、ジビエ利用をはじめとする出口対策に必要な支援を行うこと。

期待される効果

- ・ 捕獲活動に係る狩猟者の負担軽減
- ・ 捕獲の担い手確保
- ・ 新たな産業の創出と岩手の魅力向上



侵入防止柵（電柵）



巻き狩り（一斉捕獲）の様子



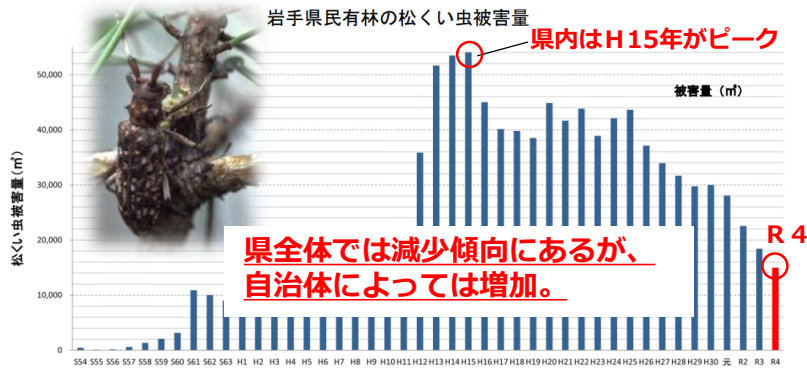
焼却施設持込の場合、60cm四方の解体が必要
（1頭あたり3～4袋）

13 森林の健全化による資源の循環利用促進及び森林の整備について

現状・課題

- 松くい虫被害の被害まん延地域では、**樹種転換が思うように進んでいない**
- 森林環境譲与税は人口が多い自治体が有利であり**譲与基準の見直しが必要**

松くい虫被害（アカマツ被害）について



いわて環境の森林整備事業補助金



未利用材
低質材



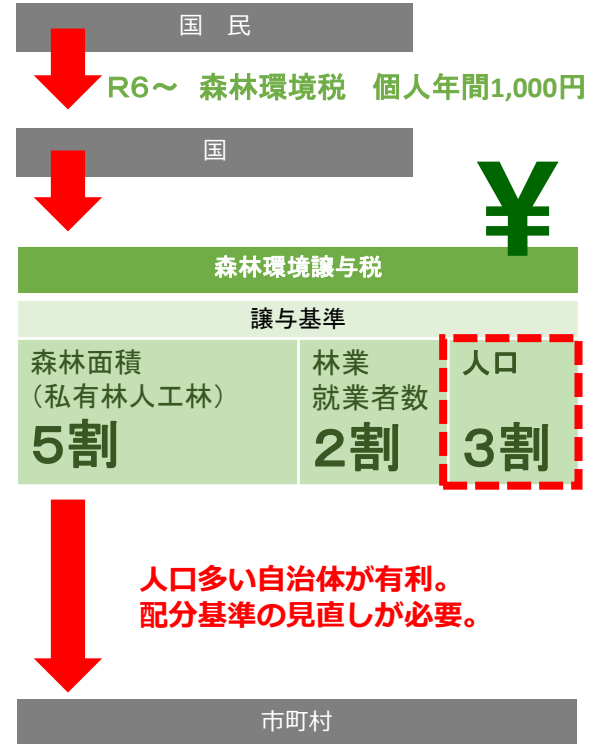
木質バイオマス活用



伐採した樹木の搬出についてノウハウが不足し、搬出経費の支援がない。

アカマツ林の樹種転換を継続するため、補助金の継続・拡充が必要。

森林環境贈与税について



□ アカマツ林の樹種転換について

- 松くい虫の効果的な被害対策である樹種転換について、アカマツの樹種転換に係る事業予算を十分に確保すること。

期待される効果

- ・ 松くい虫被害のさらなる低減



□ 未利用材及び低質材の木質バイオマス等への活用について

- アカマツの樹種転換等に伴い発生する未利用材及び低質材について、木質バイオマス等への利活用に向けた搬出に係る技術的指導及び補助を行うこと。

期待される効果

- ・ 未利用材及び低質材の活用による林業振興



□ 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて

- 森林整備を推進するため、森林の多い当市を含む地域への森林環境譲与税の配分を高めるよう国へ要望すること。

期待される効果

- ・ 森林整備の推進

14 高校教育の岩手モデルの実現について

現状・課題

- 県内の全市町村長を構成員とする「**岩手の高校教育を考える市町村長懇談会**」が提言書を提出
- 国も高校普通科の学科の在り方の見直しを進めるなど、**高校教育を取り巻く環境が大きく変化**

「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」

- 平成30年10月15日に全市町村長33名が加入し設立
 - ◆ **新たな高校教育「岩手モデル」の実現に向け始動**
 - ◆ **県と市町村のさらなる連携と情報共有**
- 全市町村で『高校教育の改革』に取り組む**



学級定員は15年以上見直しが行われていない

| | 第1次 | 第2次 | 第3次 | 第4次 | 第5次 | 第6次 |
|----|-------------------|--|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 区分 | 昭和37 ～ 昭和41 | 昭和42 ～ 昭和46 昭和44 ～ 昭和48 | 昭和49 ～ 昭和53 | 昭和55 ～ 平成3 | 平成5 ～ 平成12 | 平成13 ～ 平成17 |
| | 学級編成 の標準 | 50人 | 45人 | | 40人 | |

国の公立高校基準

・現行の国の基準では、公立高等学校の1学級は、40人定員とされ、教員の必要数の配置に係る財源は40人学級に基づき算定される。

- 1学級の生徒数は（35人等）少人数定員とした場合、国からの財源措置が減額され、教職員数が減ることになるため、現状の教職員数を維持するためには、県の追加財源措置が必要になる。

□ 少人数学級の導入と教員定数の確保について

- 生まれ育った地域や経済状況によって、教育環境に著しい格差が生じないよう教育の機会を確保するため、高校少人数学級の導入を実現し、教員定数削減の対象外とすること。

期待される効果

- ・ 小規模高等学校においても、十分な授業が受けられ生徒の学力や進路希望に応じたきめ細やかな指導が受けられる。



□ 県外・学区外入学生の受入の充実に向けた基準緩和について

- 交流・関係人口から将来の定着人口の拡大を図り、地域人材の育成やふるさと振興を図るため、募集定員を満たしていない高校においては、県外・学区外からの志願者の受入拡大につながるよう取扱基準を緩和するなど、柔軟性のある制度に見直すこと。

期待される効果

- ・ 県外人材の受け入れによる、交流・関係人口の増加
- ・ 地域の活性化につながる人材の育成



15 G I G A スクール構想における端末等の継続的な財政支援について

現状・課題

- 児童生徒の1人1台の端末やネットワーク機器等は**耐用年数が5年程度**
- **更新費用や運用費用の財政負担**が地方自治体の負担に
- 補助対象とならないデジタル教材やソフトウェア等の**導入費用も負担**

G I G A スクール構想とは

- ★ 1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備。
- ★ 多様な子どもたちの資質・能力をより一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。
- ★ 最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。



令和2年度
スタート

遠野市の取組

**市立学校の児童生徒用端末 1人1台
合計1,182台導入**

<効果>

- ・ コロナ禍の学習環境保障
- ・ 個人に最適化された学習内容
- ・ ネットリテラシーの向上

課 題

- ・ 端末の耐用年数は5年。更新費用が課題。
- ・ 補助対象外となるソフトウェア、サーバ等ネットワーク機器保守費用、インターネット通信料等は自治体負担であり、大きな財政負担となっている。

□ 児童生徒用端末等の更新費用及び運用費用の財政支援について

- 児童生徒が使用する1人1台端末やそれを運用するためのネットワーク機器、サーバー機器、通信機器等の更新費用及び運用費用の財政支援措置を講じるよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ G I G Aスクール構想の円滑な推進
- ・ 学習環境の確保

■ 更新費用

令和7年度以降の端末更新費用（見込）
 約45,000円×約1,200台
 = 約5,400万円

■ 運用費用 1年間の経費試算

= 約4,237万円

| | |
|---------------|----------|
| ・サーバー機器保守業務 | 3,475千円 |
| ・インターネット回線使用料 | 2,116千円 |
| ・電子黒板賃貸料 | 2,509千円 |
| ・ドリルソフト使用料 | 3,552千円 |
| ・先生用等端末賃貸料 | 30,717千円 |

□ 学習用デジタル教材等の導入費用の財政支援について

- 学習用デジタル教材のソフトウェアやハードウェア等の導入費用に係る財政支援措置を講じるよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ 教材の充実化
- ・ ネットリテラシーのさらなる向上



16 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

重点項目

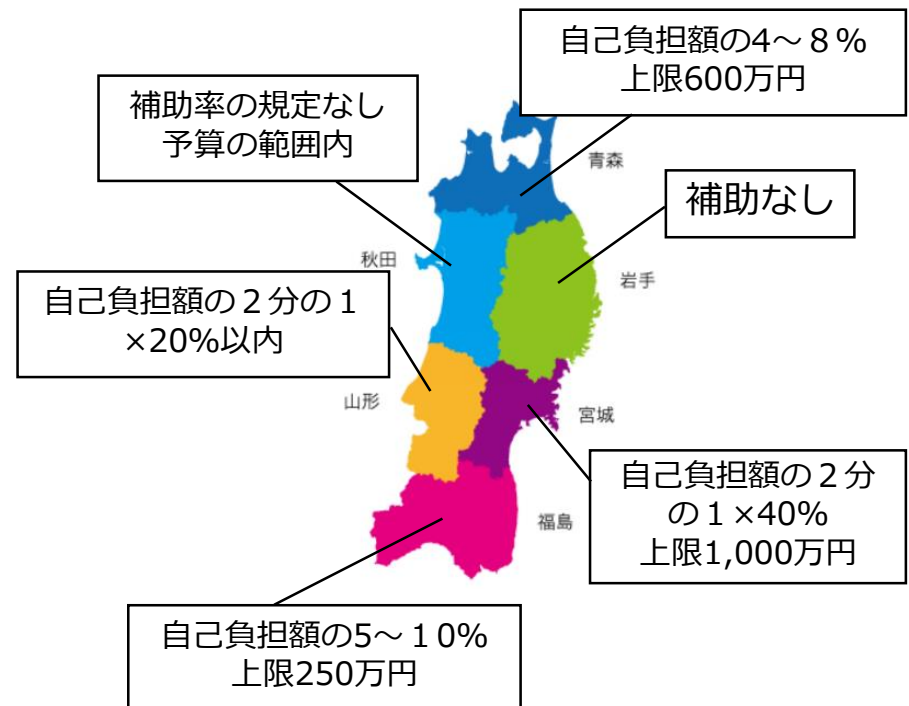
現状・課題

- 国指定重要文化財「旧千葉家住宅」は、H25の公有化後、**価値保存と文化財による地域振興を展開**
- H28からR9までを工事期間として修復事業に取り組み、**事業費は20億円を見込む**
- 国指定文化財への県の嵩上げ補助を期待するも、世界遺産に特化され、**H16以降凍結の状態**

千葉家住宅工程表

| 年度 | 主な内容 |
|-----|------------------|
| H28 | ハセ小屋解体 |
| H29 | 主屋馬屋、大工小屋解体等 |
| H30 | 石垣解体、土蔵半解体等 |
| R1 | 土蔵・石蔵修理、石垣復旧等 |
| R2 | 地盤改良工事、石蔵壁工事等 |
| R3 | 主屋構造補強、大工小屋石垣復旧等 |
| R4 | 主屋屋根工事、大工小屋組立工事等 |
| R5 | 主屋左官工事、大工小屋屋根工事等 |
| R6 | 主屋造作工事、消火設備工事等 |
| R7 | 周囲排水路工事、送水管工事等 |
| R8 | 防火水槽設置工事等 |
| R9 | 活用整備工事、外構工事 |

県嵩上げ補助金の状況



□ 文化的資源を生かしたまちづくりの推進について

- 地域の文化的資源や特色を生かした持続可能なまちづくりを推進する核として、国指定重要文化財「旧千葉家住宅」の修理・防災・公開活用事業、国指定史跡「鍋倉城跡」の活用整備事業への対応など、県事業の充実強化を図るとともに、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助金を復活すること。

期待される効果

- ・ 地域の文化的資源や特色を生かしたまちづくりの活性化



国指定重要文化財 「旧千葉家住宅」

H28～R9 : 修復事業
概算事業費：約20億円
(うち単費：10億円)



17 新型コロナウイルス感染症対策等に係る支援について

現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大や物価高騰により社会経済活動が縮小
- 新型コロナウイルスワクチン接種の令和6年度以降の財政支援が不透明

観光・宿泊入込の経過（遠野市内）

| | 感染拡大前 | 1年目 | | 2年目 | | 3年目 | | 4年目 | |
|------|------------|----------|---------|------------|---------|------------|---------|--------------|------------|
| | R元年度 | R2年度 | R元年度比 | R3年度 | R元年度比 | R4年度 | R元年度比 | R5年度 4～6月 | R元年 同期比 |
| 観光施設 | 1,585,619人 | 942,380人 | ↓40.6%減 | 1,140,323人 | ↓28.1%減 | 1,271,086人 | ↓19.8%減 | 377,673人 | ↓16.3%減 |
| 宿泊施設 | 68,640人 | 39,920人 | ↓41.8%減 | 46,966人 | ↓31.6%減 | 58,255人 | ↓15.1%減 | 13,487人 | ↓19.9%減 |

課題

観光宿泊はコロナ前の水準に回復していない

ワクチン接種に係る経過及び実績（遠野市内）

市内回数別接種者数

| 1回目 | 2回目 | 3回目 | 4回目 | 5回目 | 6回目 |
|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 23,119人 | 22,994人 | 20,291人 | 16,437人 | 10,770人 | 5,492人 |

オミクロン株対応ワクチン接種延べ人数

| 12歳～64歳 | 65歳以上 | 合計 |
|---------|--------|---------|
| 6,864人 | 9,115人 | 15,979人 |

※ 令和5年7月10日現在の実績値

課題

これまでワクチン接種対策費国庫負担金及びワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を活用し、事業を実施してきたが、令和6年度以降の国の財政支援が不透明な状況。



□ 地域経済回復に向けた財政支援等の拡充について

- 市町村が地域の実情に合わせて物価高騰対策等を柔軟に展開できるよう、新型コロナウイルス感染症対策とは別の物価高騰対策等に係る支援策の拡充を国に働きかけること。

期待される効果

- ・地方自治体の財政の安定化
- ・地域経済の回復と活性化

□ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る財政支援の継続等について

- 市町村がワクチン接種を継続できるよう、ワクチン接種に係る財政支援の継続を国に働きかけること。また、令和6年度以降のワクチン接種に係る財政支援等の方針を速やかに示すよう国に働きかけること。

期待される効果

- ・ワクチン接種の継続による感染拡大防止

【 新型コロナウイルス感染症対策事業費 】

| | R 2年度 | R 3年度 | R 4年度 | R 5年度 | 合計 |
|-------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 感染対策 | 3,660,233千円 (27事業) | 327,247千円 (7事業) | 210,467千円 (11事業) | 149,274千円 (7事業) | 4,347,221千円 (52事業) |
| 経済対策 | 3,051,789千円 (44事業) | 1,034,014千円 (23事業) | 731,912千円 (22事業) | 330,727千円 (22事業) | 5,148,442千円 (111事業) |